

第3章 生活保護世帯等の自立支援の推進

第1節 生活保護世帯等の自立支援の推進

生活支援課

生活に困窮する市民に対して、国の生活保護制度に基づき必要な保護を行い、最低限度の生活を保障するとともに、その自立を助長し、低所得者の福祉の充実に努めます。

第1項 生活相談、指導の充実

ケースワーカー、指導員、面接員等専門職員の資質の向上に努め、民生児童委員等との密接な連携により、相談者の生活困窮の原因の的確な把握を行い、実情に即した相談、指導体制の充実に努めます。

1. 生活保護の相談及び開始、廃止の状況について

令和元年度の相談件数は1,995件で前年度と比較すると93件増加しており、申請件数は1,261件で82件の増加となっています。

また、申請件数の内、開始に至った件数は891件で前年度と比較すると25件の増加となっています。

表I-3-3-1 生活保護の相談・開始・廃止の年度別推移

区分 年度	相談件数(件)	申請件数(件)	却下件数(件) (取下げ含む)	開 始		廃 止	
				世帯数	人員(人)	世帯数	人員(人)
29	1,958	1,155	254	901	1,154	781	966
30	1,902	1,179	313	866	1,128	766	920
元	1,995	1,261	370	891	1,174	786	986

※ 各年度の総数

第2項 援護措置の充実

1. 保護の種類

生活保護法に基づく扶助の種類は次の8種類となっています。

- (1) **生活扶助** 衣食、その他日常生活に必要な扶助を行います。
- (2) **教育扶助** 教科書、学用品、教材費、給食費、その他義務教育に必要な扶助を行います。
- (3) **住宅扶助** 家賃、敷金、家屋の補修、その他住宅の維持の為に必要な扶助を行います。
- (4) **医療扶助** 病気の治療に必要な扶助を行います。
- (5) **介護扶助** 施設入所及び居宅等に係る介護の為に必要な扶助を行います。
- (6) **出産扶助** 出産の為に必要な扶助を行います。
- (7) **生業扶助** 生業に必要な資金、器具、資材及び技能修得、高校修学に必要な扶助を行います。
- (8) **葬祭扶助** 葬祭を行う為に必要な扶助を行います。

2. その他の援護事業

市では、生活保護法に定めるもののほか、独自に被保護者への援護として平成 15 年度から被保護児童・生徒が修学旅行に参加するための準備金として小学生 1 人につき 3,000 円、中学生 1 人につき 5,000 円を支給する被保護児童生徒修学旅行支度金事業を行っています。

その他に、平成 20 年度から民間賃貸住宅の入居等の際し、保証料が必要な被保護者に対し、保証会社への保証料を支給する被保護者賃貸住宅家賃等債務保証契約料支給事業を行っています。

第 3 項 生活保護の状況

1. 被保護世帯、人員及び保護率

令和元年度における、被保護世帯は 7,145 世帯、被保護人員は 9,108 人で前年度と比較すると世帯数で 126 世帯 (1.8%)、人員で 104 人 (1.2%)、増加しています。

また、令和元年度の保護率(人口 1,000 人当たり)を見ますと、本市は 14.25‰であり、全国平均 16.4‰と比較すると下回っておりますが、千葉県(千葉市除く)平均 12.40‰と比較すると上回っています。

表 I-3-3-2 被保護世帯、人員及び保護率の推移

年度	区分	人口(人)	被保護世帯	被保護人員 (人)	保護率(‰)		
					船橋市	千葉県	全国
29		631,883	6,953	8,995	14.23	12.20	16.8
30		635,993	7,019	9,004	14.16	12.30	16.6
元		639,267	7,145	9,108	14.25	12.40	16.4

※ 各年度の平均

表 I-3-3-3 扶助別の被保護人員の推移 (単位:人)

年度	区分	29	30	元
	生活扶助	7,993	7,938	7,983
	教育扶助	515	493	446
	住宅扶助	7,940	7,934	8,009
	医療扶助	6,937	6,925	7,064
	介護扶助	1,465	1,518	1,590
	生業扶助	166	166	155
	出産扶助	1	1	1
	葬祭扶助	22	21	22

※ 各年度の平均

表 I - 3 - 3 - 4 医療扶助人員入院・外来別推移 (単位：人)

区分 年度	被保護 人員 (A)	医療扶助人員			医療 扶助率 B/A(%)	入院率 C/B(%)
		総数 (B)	入院 (C)	外来		
29	8,995	6,937	350	6,587	77.1	5.0
30	9,004	6,925	368	6,557	76.9	5.3
元	9,108	7,064	357	6,707	77.6	5.1

※ 各年度の平均

2. 年齢階級別構成

令和元年度の被保護人員は月平均 9,108 人となっており、年齢階級別の割合を見ますと 65 歳以上が 49.0%と約半数を占めています。

表 I - 3 - 3 - 5 年齢階級別構成の推移 (単位：%)

年度	区分	0 歳～14 歳	15 歳～64 歳	65 歳以上
29		7.7	44.7	47.6
30		7.4	44.1	48.5
元		7.0	44.0	49.0

表 I - 3 - 3 - 6 年齢階級別人員の推移 (単位：人)

年 度	性 別	0～ 5 歳	6～ 14 歳	15～ 19 歳	20～ 39 歳	40～ 59 歳	60～ 64 歳	65～ 69 歳	70 歳 以上	計	合 計
29	男性	92 1.0%	274 3.0%	182 2.0%	312 3.5%	1,260 14.0%	458 5.1%	754 8.4%	1,535 17.1%	4,867 54.1%	8,995 100.0%
	女性	77 0.9%	249 2.8%	163 1.8%	405 4.5%	1,011 11.2%	234 2.6%	354 3.9%	1,635 18.2%	4,128 45.9%	
30	男性	88 1.0%	260 2.9%	186 2.1%	318 3.5%	1,255 13.9%	433 4.8%	708 7.9%	1,611 17.9%	4,859 54.0%	9,004 100.0%
	女性	71 0.8%	241 2.7%	147 1.6%	400 4.4%	1,032 11.5%	214 2.4%	335 3.7%	1,705 18.9%	4,145 46.0%	
元	男性	92 1.0%	235 2.6%	170 1.9%	330 3.6%	1,280 14.1%	420 4.6%	640 7.0%	1,721 18.9%	4,888 53.7%	9,108 100.0%
	女性	84 0.9%	232 2.5%	142 1.6%	402 4.4%	1,056 11.6%	203 2.2%	321 3.5%	1,780 19.6%	4,220 46.3%	

※ 各年度の平均

3. 被保護世帯の世帯別人員構成

令和元年度の被保護世帯数は月平均 7,145 世帯となっており、人員構成を見ますと、単身世帯が 81.3%と大半を占めています。

表 I-3-3-7 被保護世帯の世帯別人員の推移 (単位：世帯)

区分 年度	1人	2人	3人	4人	5人	6人	7人以上	合計
29	5,576 80.2%	940 13.5%	295 4.2%	88 1.3%	30 0.4%	12 0.2%	12 0.2%	6,953 100.0%
30	5,677 80.8%	921 13.1%	288 4.1%	85 1.2%	25 0.4%	11 0.2%	12 0.2%	7,019 100.0%
元	5,810 81.3%	923 12.9%	285 4.0%	81 1.1%	23 0.3%	12 0.2%	11 0.2%	7,145 100.0%

※ 各年度の平均

4. 被保護世帯の世帯類型別構成

令和元年度の被保護世帯（除停止）を世帯類型別に見ますと、高齢者世帯が 52.4%、傷病・障害者世帯は 21.7%となり、合わせて 7割強を占めています。

また、単身世帯数は 5,787 世帯となり、前年度と比較すると 134 世帯の増、2人以上の世帯は 1,320 世帯で前年度と比較すると 6 世帯の減となり、単身世帯の増加が目立っています。

表 I-3-3-8 世帯類型別構成比の推移 (単位：%)

区分 年度	高齢者世帯	傷病・障害者世帯	母子世帯	その他
29	51.6	22.3	5.5	20.6
30	52.1	21.9	5.2	20.8
元	52.4	21.7	5.0	20.9

表 I-3-3-9 世帯類型別構成の推移 (単位：世帯)

年度	単身世帯				2人以上の世帯					合計
	高齢者世帯	傷病・障害者世帯	その他世帯	計	高齢者世帯	傷病・障害者世帯	母子世帯	その他世帯	計	
29	3,281	1,298	977	5,556	287	248	382	445	1,362	6,918
30	3,347	1,301	1,005	5,653	290	230	365	441	1,326	6,979
元	3,427	1,325	1,035	5,787	297	223	352	448	1,320	7,107

※ 各年度の平均

5. 被保護世帯の労働力類型別構成

被保護世帯（除停止）の内、働いている人がいない世帯は 85.8%となっており、非常に多い状況です。

また、世帯主が働いている世帯の内、常用勤労者世帯が前年度と比較して 18 世帯減となっています。常用勤労者世帯 719 世帯の内、母子世帯が 148 世帯であり、2 割強となっています。

表 I-3-3-10 被保護世帯の労働力類型別構成の推移 (単位：世帯)

区分 年度	世帯主が働いている世帯				世帯主が働いていないが 世帯員が働いている世帯	働いている人 がいない世帯	合 計
	常用者	日雇者	内職者	その他 の就業			
29	731 10.6%	65 0.9%	15 0.2%	31 0.5%	182 2.6%	5,894 85.2%	6,918 100.0%
30	737 10.6%	73 1.0%	15 0.2%	29 0.4%	167 2.4%	5,957 85.4%	6,978 100.0%
元	719 10.1%	87 1.1%	22 0.3%	27 0.4%	157 2.3%	6,095 85.8%	7,107 100.0%

※ 各年度の平均

6. 生活保護費

令和元年度の生活保護費の総額（市単分除く）は 16,310,591 千円で、前年度と比べると 52,782 千円増加しています。その内医療扶助費が 43.7%を占め、次いで生活扶助費が 32.2%となっています。

表 I-3-3-11 生活保護費の扶助別構成の推移

扶助別	29			30			元		
	延人員 (人)	扶助額		延人員 (人)	扶助額		延人員 (人)	扶助額	
		(千円)	(%)		(千円)	(%)		(千円)	(%)
生活扶助費	95,911	5,416,226	33.4	95,261	5,242,894	32.3	95,798	5,253,569	32.2
住宅扶助費	95,278	3,264,614	20.1	95,209	3,256,559	20.0	96,103	3,311,939	20.3
教育扶助費	6,180	74,024	0.4	5,910	63,372	0.4	5,354	49,207	0.3
医療扶助費	83,241	6,925,902	42.7	83,101	7,161,854	44.0	84,771	7,128,059	43.7
介護扶助費	17,581	416,514	2.6	18,215	418,046	2.6	19,078	456,610	2.8
出産扶助費	10	811	0.6	7	40	0.5	14	1,859	0.5
生業扶助費	1,993	43,901		1,995	38,464		1,856	30,705	
葬祭扶助費	266	50,825		247	46,137		259	51,715	
就労自立 給付金	48	2,757	0.01	60	3,953	0.02	115	6,088	0.03
進学準備 給付金				38	5,400	0.03	13	1,500	0.01
施設事務費	150	26,312	0.2	128	21,090	0.1	110	19,340	0.1
合 計	300,658	16,221,886	100	300,133	16,257,809	100	303,471	16,310,591	100

※ 各年度の扶助額(%)の合計について、小数第一位を四捨五入しています。